

第1回 上川流域協議会 要旨

日時：平成15年9月27日（土） 13:30～16:30

場所：諏訪市役所 5階 大会議室

議事内容および決定事項

1. 「長野県河川流域協議会設置要綱」第6条に基づき、座長として塩原俊さんを選出し承認した。
2. 「長野県河川流域協議会運営要領」第10に基づく「上川流域協議会会則」について、討議を行い、会則を決定した。
3. 「上川流域協議会会則」第5条により、塩原俊座長が、座長代理として木川辰雄さんを指名した。
4. 上川流域協議会は長野県治水・利水ダム等検討委員会上川部会の審議を尊重する。
5. 「上川河川改修計画原案」について事務局より説明を受けた。
6. 流域協議会の運営については、人数が多数のため、毎回全員参加で進める必要があるのかということに対して、1、2回は全体で協議会を行いその後検討することとなった。
7. 会の開催は月2回程度として、平日の夜（18時30分から21時）とする。
会場については、諏訪市役所、茅野市役所、県諏訪合同庁舎等を利用する。
第2回、第3回の日程は、それぞれ、平成15年10月9日（木）、平成15年10月23日（木）とする。

会員からの意見

治水

- ・ 以前は川に木も生えていなかったが、最近では中州があり、流れが妨げられる。スムーズに水が流れるようにしてほしい。
- ・ 優先順序をつけて改修してほしい。
- ・ なるべく早く改修してほしい。
- ・ 今できることはすぐにやってもらいたい。
- ・ コンクリートではない川にしてほしい。
- ・ 上川下流部は過去に決壊したり、決壊寸前になったりしている。今は家が建っているが、川は当時と変わっていないか危険性はむしろ増えている。
- ・ 自然保護を隠れ蓑にして治水をおろそかにしてはならない。生命財産を守ることを考えてほしい。
- ・ 河川に植物が繁茂しており人が近づけない。
- ・ 水田貯留は理想としてはよいが、現実には厳しくギャップが大きい。

環境

- ・ 河川改修は環境を保護して行ってもらいたい。
- ・ 河川改修により、釣りができなくなった場所もある。改修し釣りができるようにしてほしい。

漁業

- ・ 漁業の面から河口部の高水敷、河床掘削は問題がある。諏訪にとってワカサギは重要であり、上川は諏訪全体の1/3を担っているため、配慮し検討願いたい。

基本高水

- ・ 基本高水は部会で検討されたが、ダムを造りたいため基本高水は大きくしていないか疑問がある。
- ・ 基本高水の議論は流域協議会でやっていく必要がある。
- ・ 基本高水流量を科学的根拠に基づいて決定してほしい。

部会との関係

- ・ 上川部会の答申を評価する。
- ・ 流域協議会は、上川部会からの答申を尊重する方向でよい。

進め方

- ・ 新六斗から河口は、漁業、環境、道路を含めて原案については住民の知恵を絞ってやっていくのが良い。改修の議論は上流から決めて、河口を最後にじっくりやればよい
- ・ 改修原案は今と全く違う川になってしまうのではないかと不安。安全が大切。早く対策案をたててほしい。
- ・ 必要な整備は改修を待たずに、より早くやってほしい。
- ・ 行政と住民が一緒に考えたい。
- ・ 流域協議会で議論することは、新しい市民参加型。
- ・ 具体的な要望を出す方が、議論をするより良いと思う。

その他

- ・ 水の問題は多面的・総合的に考える必要がある。
- ・ 河川改修原案では、支川についてふれられていないが、そこまで視野に入れてほしい。
- ・ ダム跡地対策に国、県の施策が示されていない。早急に考え方を示してほしい。
- ・ 伊勢湾台風は伐採による人災。上流の整備がされていないというのが原因ではないか。
- ・ 豊平ほ場でダムの土を受け入れることにしたが、ダム事業が遅れ中止になり、豊平ほ場整備事業も遅れたため何年も耕作できない人もいる。